

整理番号	27-5	事務事業名	(建築指導事務) 建築物の制限事務		作成部署	建設部建築課	電話	内線653
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	齊藤順二	課長職名	川上雅行	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S56	根拠法令等	北広島市中高層建築物の建築に関する指導要綱					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	近隣住民の住環境の保全を図るため、ホテル等及び中高層建築物の建築に際し事前協議等必要な手続きを課して居住環境の保全に資する。							

**1 計画(プラン)**

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能をもち、活力あふれるまち	(第5章)
	節	市街地整備	(第1節)
	施策	快適な都市空間の形成	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	10mを超える建築物の建築主	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	良好な居住環境の保全 中高層建築物～電波障害、その他の環境阻害を防ぐ。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	中高層建築物～年数件程度の申請、紛争調整には至らず。 (ホテル等～14年度建設のホテルで風営法違反摘発に至る。(1件))
		17年度	中高層建築物の紛争調整 (ホテル等～条例による規制の強化で企画調整部へ移管)

**2 実施(ドウ)**

**【事業費の推移】**

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	56	51	32	
	一般財源				
	合 計	56	51	32	
人件費(概算)	人数(年間)	0.25	0.27	0.25	
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	
	= ×	2,250	2,430	2,250	
総事業費 +		2,306	2,481	2,282	

**【事務事業を評価する指標(ものさし)】**

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	(申請件数) 中高層建築物	6	1	設定できない	
	ホテル等	0	0		
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	(紛争件数) 中高層建築物	0	0	設定できない	
	ホテル等	0	0		
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1件あたり 中高層建築物	1,200,000円	200,000円		
	ホテル等	1,106,000円	2,281,000円		

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	中高層建築物～電波障害は有線等の対応により技術的に支障が無く、日照障害等は要求するケースにより違う  参考(ホテル等～条例による規制は道内では例が無く、本市が目されている。)
---------------------------------	---

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありますか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	紛争の調整が不調になると、あとは司法の判断しか無いが、その場合市は当事者にはなりにくく、良好な居住環境の保全から事前に行政が主体となり市民との協働が必要である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)		
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	建築基準法の規定は最低の基準であり、住環境の保護等地域地区に見合った規制が求められている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)  該当しない		

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	要綱ではあるが規制が目的であり、その効果がある。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率		

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	中高層建築物については現状のまま継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり